
第2部 越谷市における男女共同参画の現状

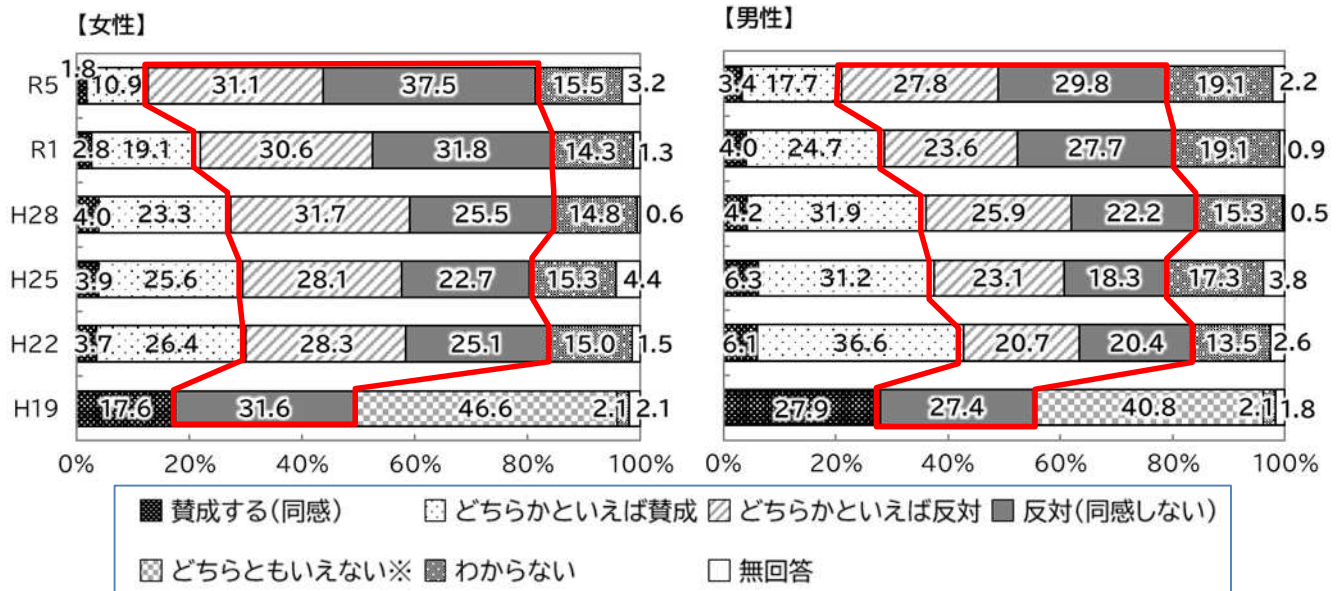
- 1 「施策の方針1 男女共同参画社会形成のための意識啓発」関連
- 2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連
- 3 「施策の方針3 女性の活躍の推進」関連
- 4 「施策の方針4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」 関連
- 5 「施策の方針5 地域社会における男女共同参画の推進」関連
- 6 「施策の方針6 生涯を通じた心身の健康づくり」関連
- 7 「施策の方針7 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援」関連

*各調査のデータについては、それぞれ公表されている最新データを使用しております。

1「施策の方針1 男女共同参画社会形成のための意識啓発」関連

(1) 性別による固定的な役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、誰かに意思に反する選択をさせたり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまうなど、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。性別により役割が決まるとの考えに「反対」「どちらかといえば反対」と答えた方は女性で約7割、男性で約6割となり、男女間で差はあるものの増加傾向にあります。

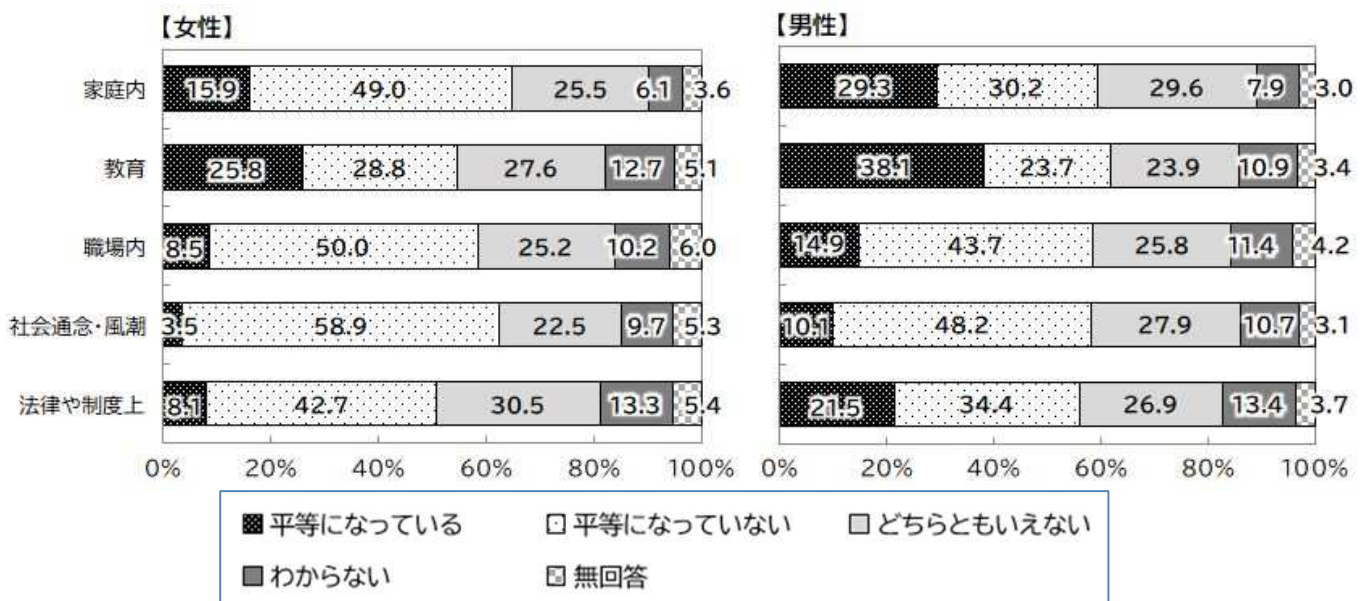


※平成22年度以降、回答項目が変更されています

(資料:令和5年度越谷市市政世論調査)

(2) 男女の地位の平等感

すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じており、「家庭内」、「職場内」、「社会通念・風潮」では約5割となっています。中でも、「家庭内」では、男女間での差が18.8%と大きく開いており、家庭内における男女での感覚の違いに差があることが表れています。

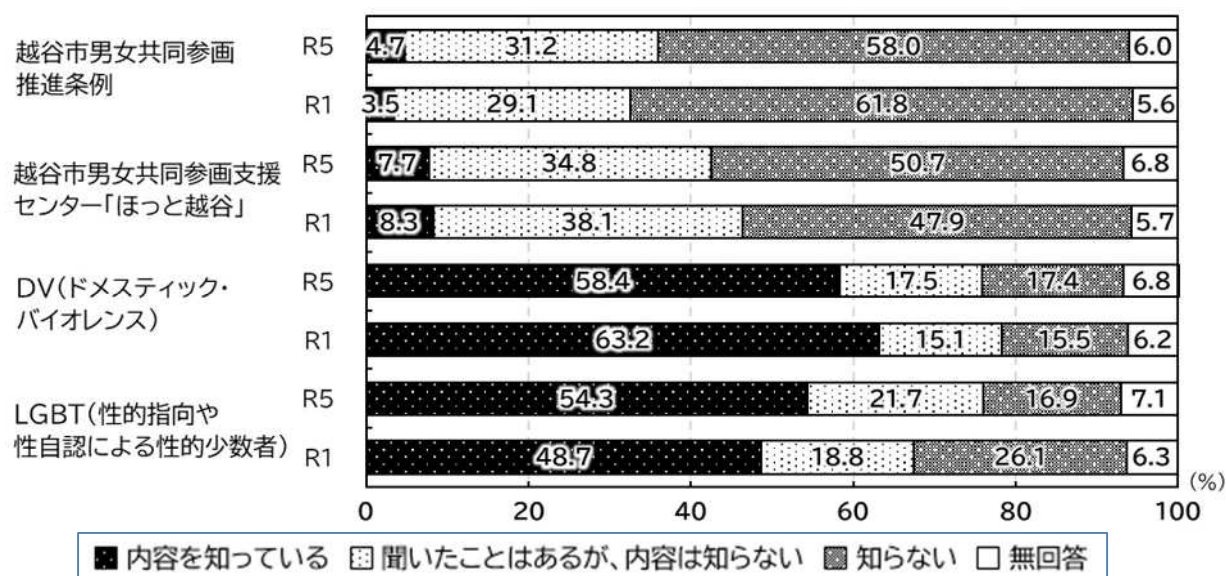


(資料:令和5年度越谷市市政世論調査)

(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知

「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成17年7月の施行から調査時点(令和5年)で18年が経過していますが、認知度は3割半ばにとどまっています。また、平成13年に開館した越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約4割となっています。

また、「DV」は認知度が7割を超え、「LGBT」については、認知度は約5割となっています。

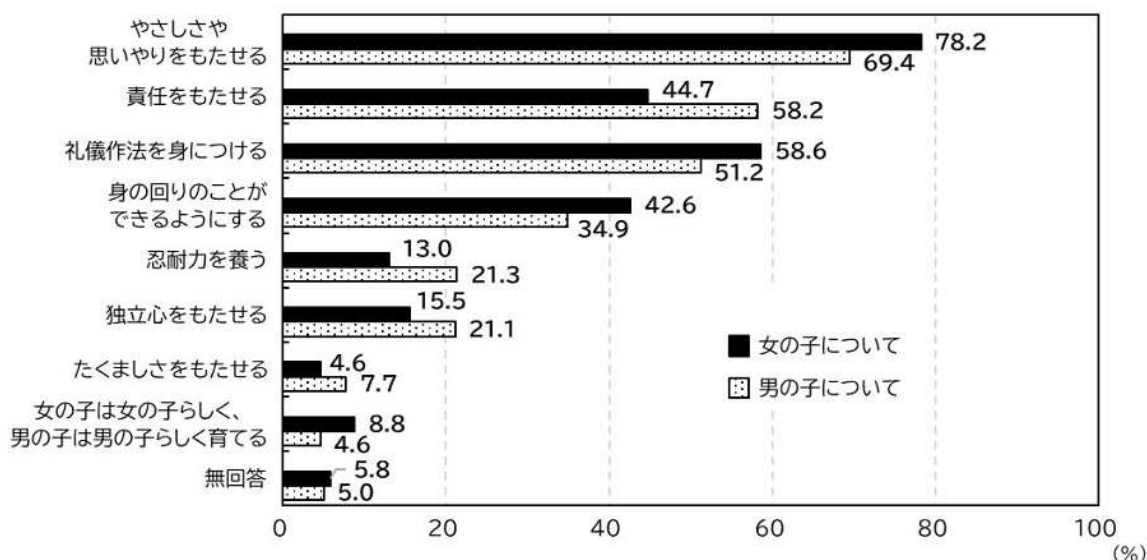


(資料: 令和5年度越谷市市政世論調査)

2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

(1) 教育・しつけで大切だと思うこと

子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法」、「身の回りのこと」が男の子を上回り、男の子の場合は、「責任」、「独立心」、「忍耐力」が女の子を上回っています。「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが少なからず教育やしつけに影響していることがわかります。

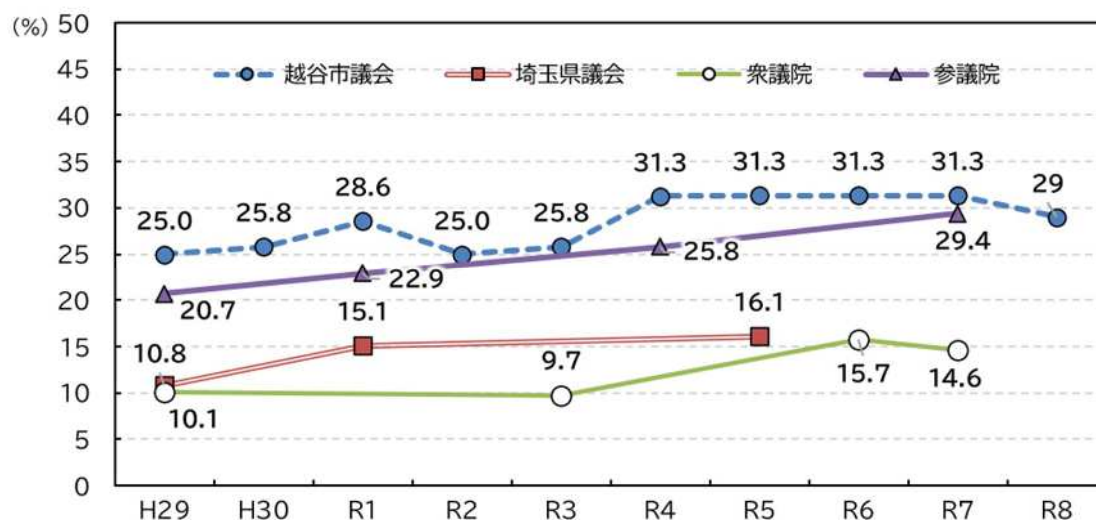


(資料: 令和6年度越谷市市政世論調査)

3「施策の方針3 女性の活躍の推進」関連

(1) 政治分野における女性の割合

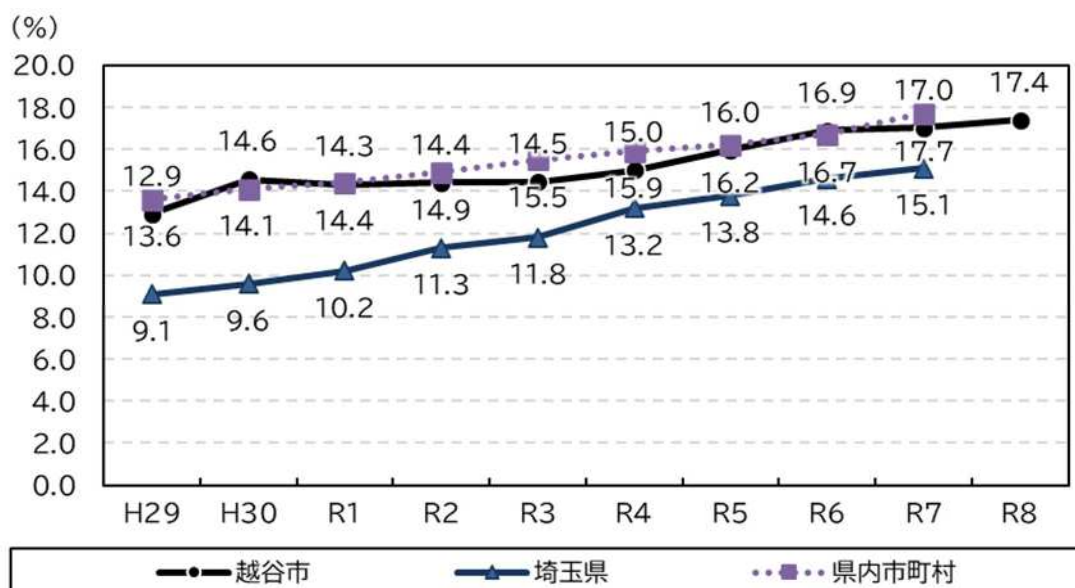
平成30年5月に公布、施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」では、国及び地方議会の議員選挙において男女の候補者の数をできるかぎり均等となることを目指すこととされています。市議会議員における女性議員の割合は他と比べ多いですが、全体として政治分野における女性の参画が少ないことがわかります。



(資料:越谷市議事課、埼玉県令和6年度版男女共同参画に関する年次報告、内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」)

(2) 市の管理職員(行政職)に占める女性の割合

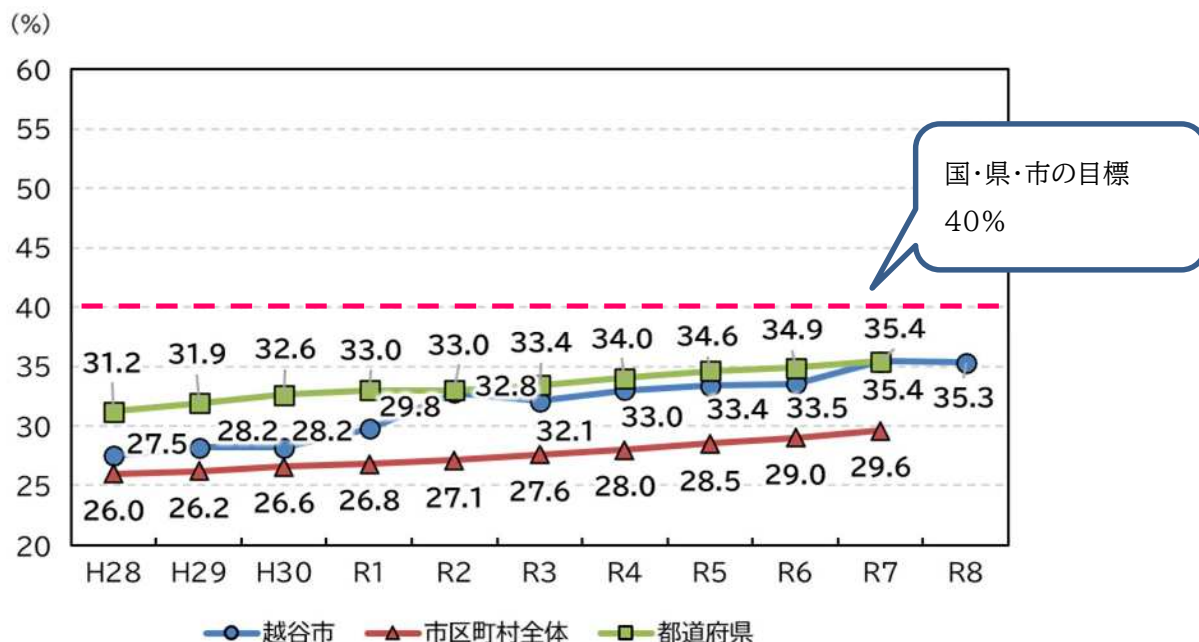
令和8年4月1日現在、越谷市の行政職(事務職・技術職・保育士・消防士等)における女性の管理職職員(副課長職以上)に占める女性の割合は17.4%と増加傾向にありますが、全体としてみても女性管理職員の割合は低い水準にあります。



(資料:越谷市人事課、埼玉県令和7年度版男女共同参画に関する年次報告)

(3) 市の審議会等委員に占める女性の割合

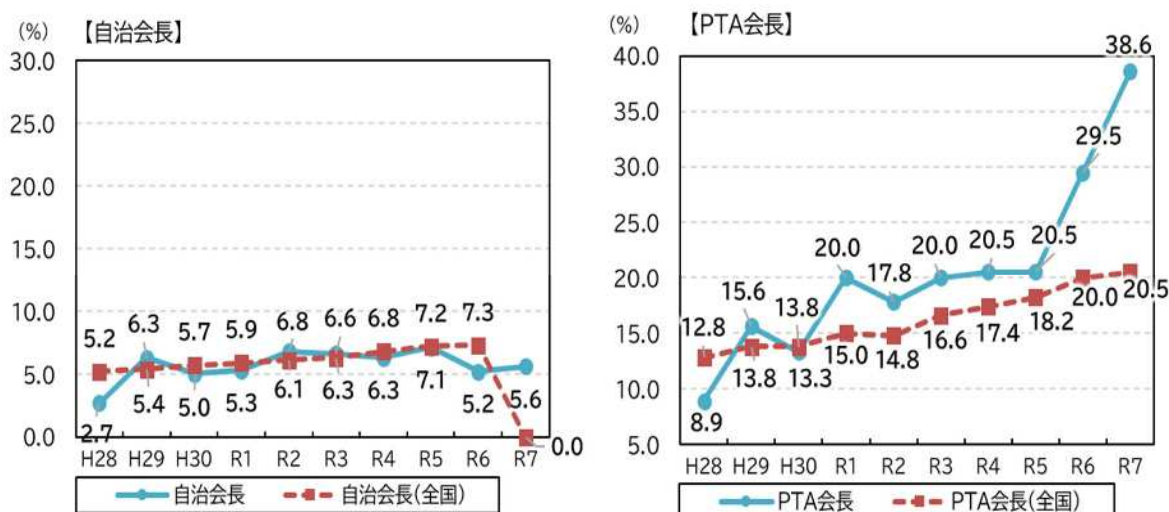
審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率を 40%以上にすることを目標としております。今後も、国や県の目標値を目指し更なる取組みを実施いたします。



(資料:越谷市行政管理課、内閣府男女共同参画局「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」)

(4) 自治会長とPTA会長に占める女性の割合

市内約380の自治会における会長のうち、女性の割合は5.6%となっており依然として少なく、これは全国的にも同様の状況であり、大きな課題となっています。PTA 会長の女性割合については、38.6%と前年から更に大きく増加しており、全国平均をはるかに上回っております。

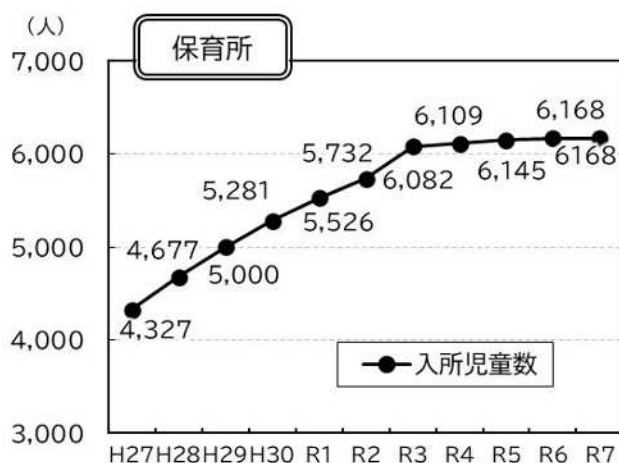


(資料:越谷市市民活動支援課、生涯学習課、内閣府男女共同参画局「女性の政策・方針決定参画状況調べ」)

4「施策の方針4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進」関連

(1) 保育所・学童保育室の入所児童数

保育施設や学童保育室において、待機児童が増加すると就労の継続が困難な世帯が増え、ワークライフバランスを推進する上での妨げとなります。越谷市では、特に学童保育室において待機児童が多く、解消に向け、定員の拡大や新設をしており、入所児童も年々増加しています。



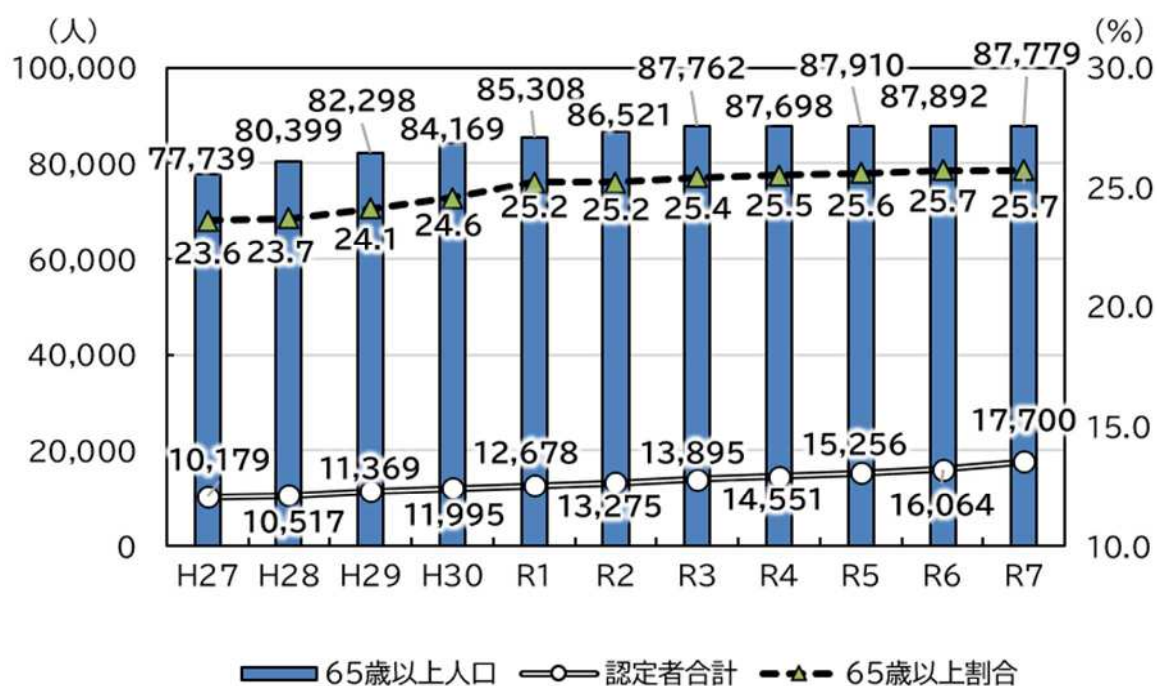
(資料:越谷市保育支援課)



(資料:越谷市保育施設課)

(2) 65歳以上の人口と介護保険要介護認定者数の推移

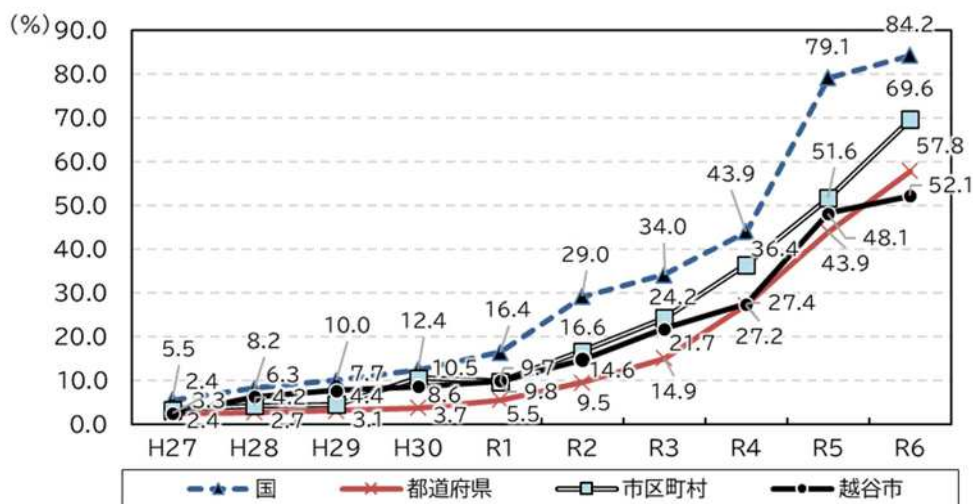
越谷市における65歳以上の人口割合は令和7年1月1日時点で人口全体の 25.7%と、過去10年を見ても増加傾向にあることがわかります。高齢化が進む中、要介護認定者数も増加しており、今後も増加していくものと予測されます。



(資料:越谷市介護保険課、越谷市統計年報)

(3) 国・県・市区町村における男性職員の育児休業取得状況について

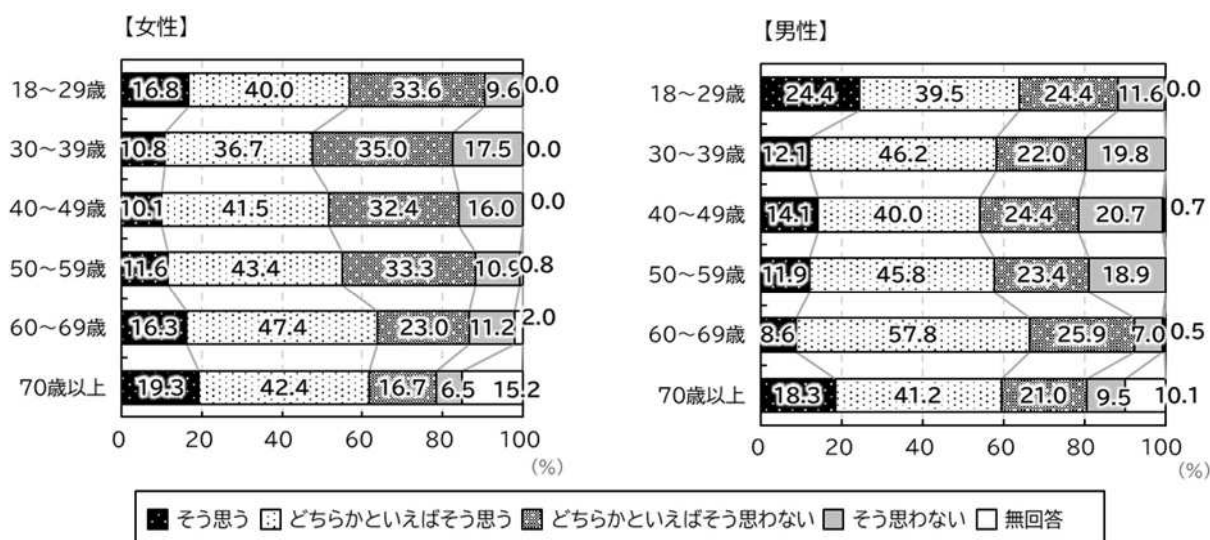
令和5年12月22日に閣議決定された「こども未来戦略」において、国は令和7年度までに1週間以上の男性の育児休業取得率の目標を30%から85%に引き上げました。越谷市役所における男性職員の育児休業取得率は令和6年度実績で52.1%となっており、令和2年以降、増加傾向にあります。



(資料:内閣官房「男性職員による育児に伴う休暇・休業の取得促進」、総務省「地方公共団体の勤務状況等に関する調査」、越谷市「特定事業主行動計画の実績状況の公表」)

(4) 1日の生活で希望どおりの時間配分ができているか

仕事、家事・育児、介護、地域活動、学習、娯楽など、1日の生活で時間どおりの時間配分ができているか尋ねたところ、「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」と答えた割合は、30代～50代で高い傾向があり、子育てや介護と仕事の両立に困難を感じていることがうかがえます。



(資料:令和7年度越谷市市政世論調査)

5「施策の方針5 地域社会における男女共同参画の推進」関連

(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」登録団体数と利用者数の推移

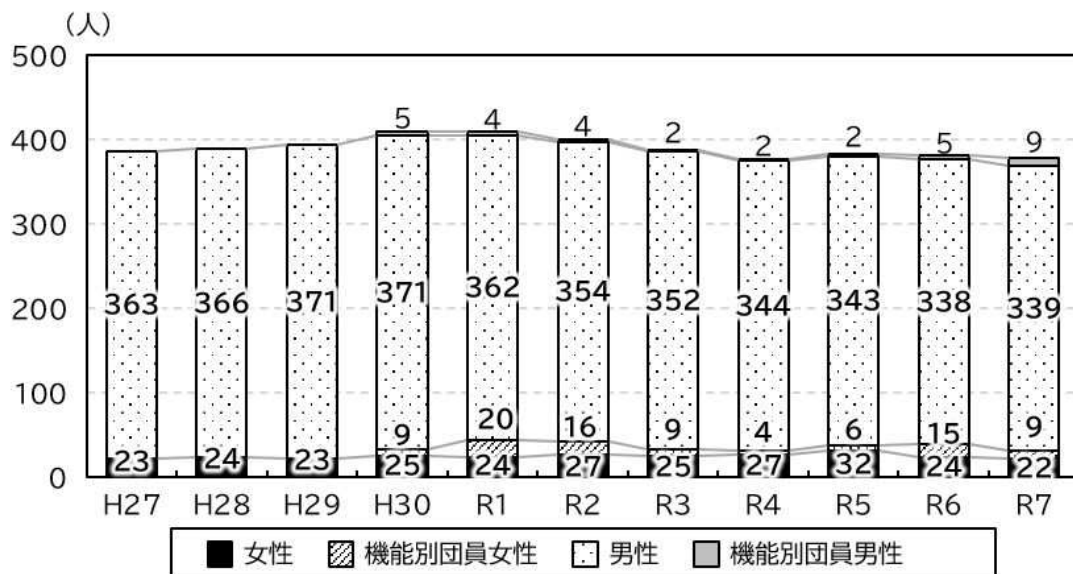
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は、本市の男女共同参画推進の拠点施設として、市民と協働で事業を行っています。令和元年度以降は、コロナ禍の影響による事業の縮小や人数制限などにより、利用者数が減少しておりましたが、事業の見直し等を図りコロナ禍以前まで回復しました。登録団体は、市内における様々な活動を通じて男女共同参画を推進する意欲のある団体として市が承認した団体で、令和8年度は46団体が登録しています。



(資料:越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 消防団員数の推移

消防団員は、地域における消防・防災活動の中核的存在として災害時の消防・防災活動だけでなく、平時の訓練・警戒、予防啓発活動などを行っています。令和7年4月1日現在、379人の団員のうち、平成27年に設置した女性団員の「さくら分団」が22人、平成30年4月に設置した学生機能別団員として18人(女性9人、男性9人)が活躍しています。

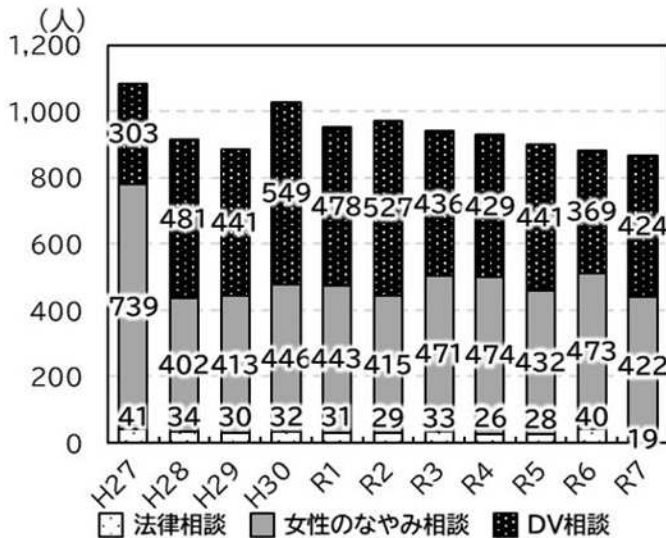


(資料:令和7年版越谷市消防年報)

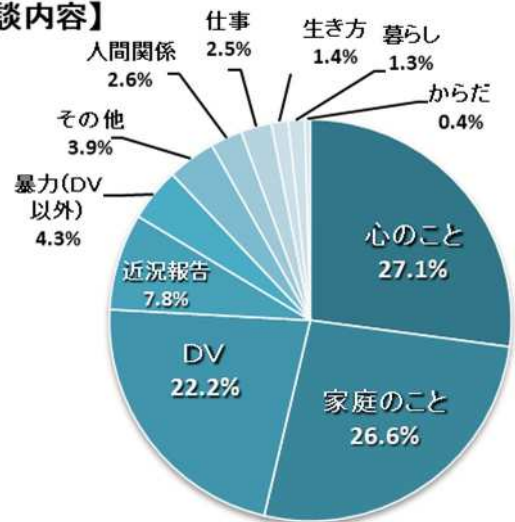
6「施策の方針6 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

(1) 女性・DV相談支援センターにおける相談件数の推移と相談内容

本市では女性を対象とした家庭、仕事、人間関係、DVなどに関する相談事業を実施しています。配偶者暴力相談支援センターとして、平成27年度に越谷市女性・DV相談支援センターを開設して以来、相談件数は高止まりの状況が続いています。



【相談内容】

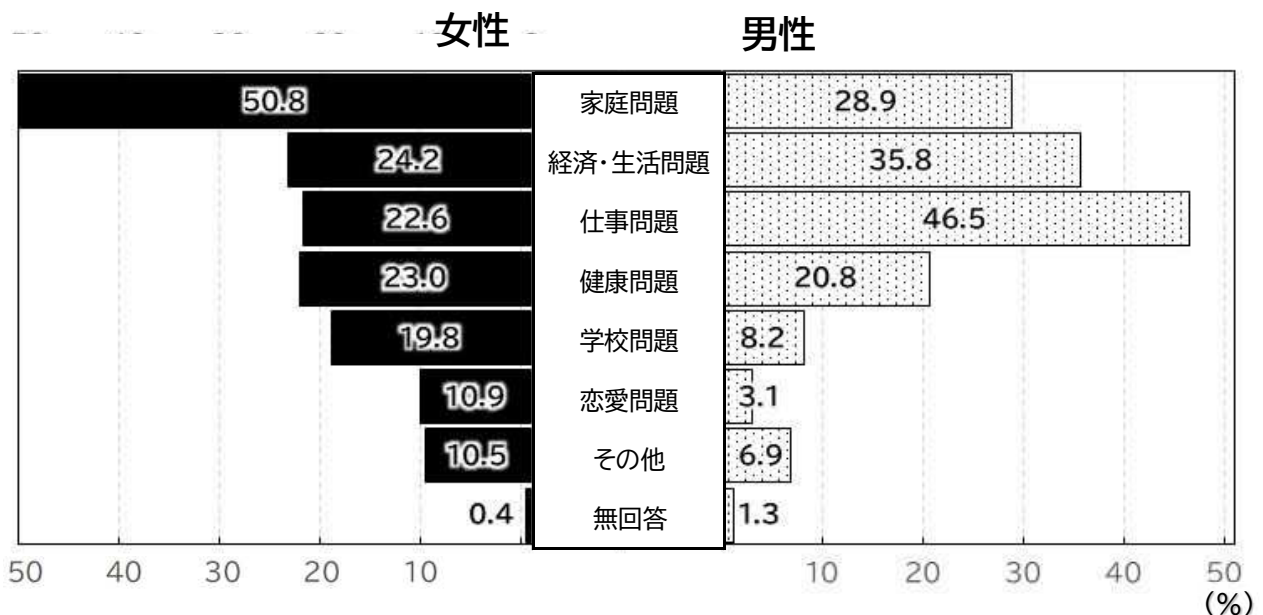


※「DV」は配偶者等からの暴力、「暴力(DV以外)」は、配偶者等以外の親族等からの暴力となる

(資料:越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 自死(自殺)を考えたことの有無

自死(自殺)したいと考えたことが「ある」と回答した方が2割弱となっており、その理由を性別でみると、女性では「家庭問題」が多く、男性は「仕事問題」が多いことがわかります。悩みの内容からも固定的な役割分担意識がみてとれます。

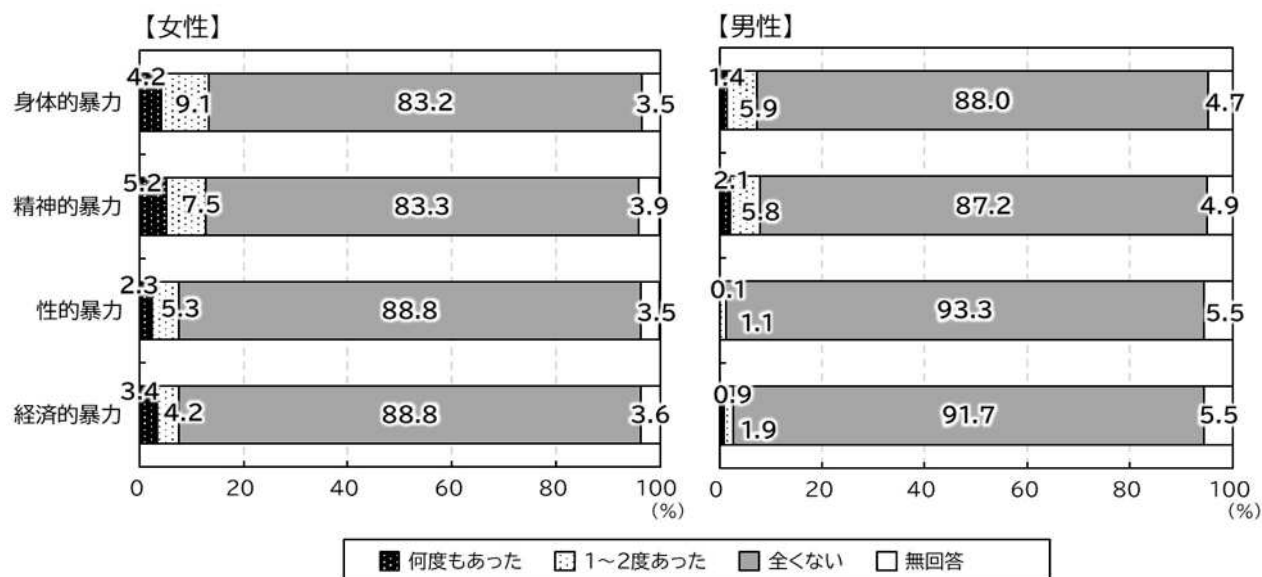


(資料:令和6年度越谷市市政世論調査)

7「施策の方針7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

(1) 配偶者等からの暴力の有無

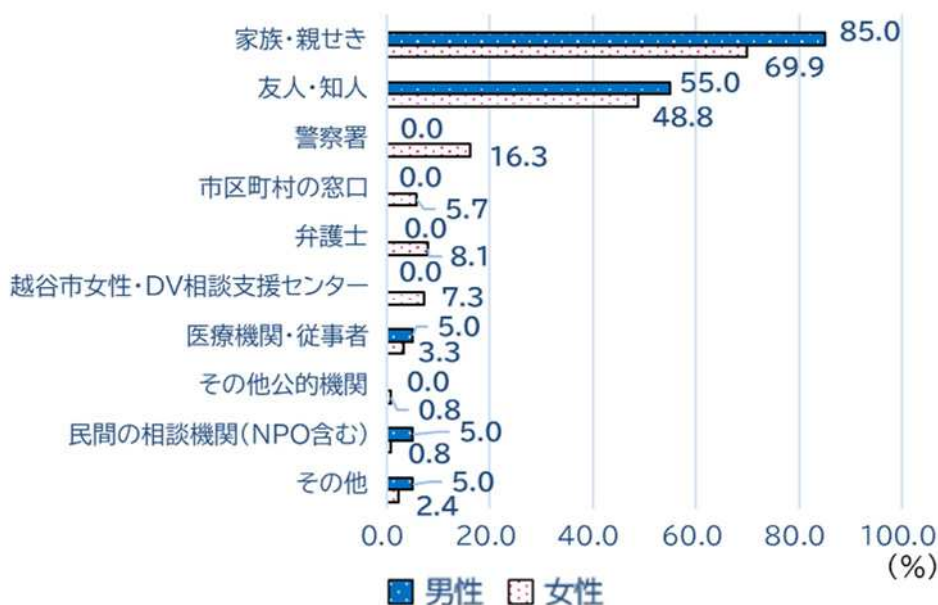
配偶者等からの暴力の有無について、「何度もあった」「1～2度あった」と答えた割合は、「精神的暴力」(10.7%)、「身体的暴力」(10.6%)で約1割となっており、全体的に女性の方が多いですが、男性の被害経験もあることがわかります。



(資料: 令和6年度越谷市市政世論調査)

(2) 配偶者等からDVを受けたときの相談先

配偶者等から暴力を受けた際、相談した方が3割半ばという内容でした。相談した方の中で、主な相談先として最も多かったのが「家族・親せき」で7割、次いで「友人・知人」が5割弱、「警察署」が1割半ばでした。女性に比べ、男性は公的機関に繋がれておらず、身内への相談に留まってしまう傾向にあることがわかります。



(資料: 令和6年度越谷市市政世論調査)